

会 員 各 位

(公社)新潟県宅地建物取引業協会  
会 長 志 田 常 弘



研修・人材育成委員会  
副委員長 丸 山 藤 允



### 令和元年度第2回業務研修会の開催について(ご案内)

拝啓

仲秋の候、ますますご清栄のことと大慶に存じます。

平素、本会の会務運営に際し、格別なるご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、宅地建物取引業法第64条の6にもとづく、業務研修会を下記のとおり開催致したく存じます。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮に存じますが、ご出席を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

記

#### 1. 日時・会場・ご参集範囲

開催日時	会場	主な対象地域
11月11日(月) 受付 午後1時 研修 午後1時30分～4時	『デュオ・セレッソ』 上越市西城町3-5-20 TEL 025-526-3111	上越支部の会員の皆様
11月12日(火) 受付 午前9時 研修 午前9時30分～ <u>12時40分</u> <b>※通常より終了時刻は40分遅くなります。</b>	『長岡リリックホール』 長岡市千秋3-1356番地6 TEL 0258-29-7711	長岡、三条、魚沼、柏崎 十日町の各支部会員の皆様
11月12日(火) 受付 午後1時30分 研修 午後2時～ <u>5時</u> <b>※通常より終了時刻は30分遅くなります。</b>	『新潟テルサ』 新潟市中央区鐘木185-18 TEL 025-281-1888	新潟、西蒲・燕、新発田 新津、村上の各支部 会員の皆様

☆お願い

- (1) 所属会場にご出席ができないときには、他の会場で受講願います。
- (2) 当日はお手数ですが、協会発行の手帳を忘れずに受付にご提示下さい。

## 2. 研修テーマと講師

テーマと講師	<p>○講師：税務署ご担当者 様 研修：消費税軽減税率制度と資産課税の税制改正について</p> <p>※上越会場は、税務署のかわりに上越市役所より移住・定住を希望される方の相談内容と上越市の支援事業の説明があります。</p> <p>○講師：新潟県河川管理課ご担当者 様 研修：宅地建物取引契約における水害リスクのポイント</p> <p>○講師：(株)ときそう 代表取締役 吉野 荘平 様 研修：「重要な事項」（宅建業法47条1号）の調査ポイント</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務研修会は、(公社)全宅保証新潟本部と本会が連携し、宅地建物取引業法第64条の6にもとづき実施しております。

会員各位、従事者の皆様のご出席をお願い致します。

<宅地建物取引業法第64条の6>

「宅地建物取引業保証協会は、一定の課程を定め、宅建取引士の職務に関し必要な知識及び能力についての研修その他宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対する宅地建物取引業に関する研修を実施しなければならない」

### 新規入会者募集中！

一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会（全宅管理）

- 賃貸管理に関するサポート体制が整っております -

各種研修・業界最新情報の提供・業務支援ツールの提供・「業」の確立に向けた研修・提言等

以上